

ボランティア清掃を団体で行いたい皆さまへ



団体でボランティア清掃を実施したい皆さまに、環境課からボランティア清掃用の袋の提供と、集めたごみの回収を申請に応じて行っております。

1 対象

- (1) 自治会：37 自治会
- (2) 団 体：所在地を問わず、沖縄市をきれいにしたい事業者や団体など

2 対象となる活動

- (1) 公共的な場所である道路・歩道・街路樹周辺
※公園・海岸などは管理者へご連絡ください。
- (2) ボランティア（無償）で行われる清掃であること。

※対象とならない清掃

- ・公園・海岸等の清掃
- ・事業者が事業活動として行う清掃イベントなどの大規模な清掃活動
- ・私有地やマンション等の敷地など、利用者が限定される管理地の清掃
- ・既存の補助金等の対象事業として支援を受けている団体の活動

3 申請方法と配布方法

環境課窓口にて申請書を提出していただき、ボランティア清掃用の袋を受け取ってください。

(提出前の確認事項)

- ・清掃を行う地域及び、ごみを置く場所の地図を添付していますか？
- ・ごみを置く場所は、事前に土地の所有者又は管理者と調整して了解を得ていますか？
- ・ボランティア清掃用の袋は、必要枚数となっていますか？
- ・参加者に正しく分別するよう周知できていますか？（予定含む）

※申請期間は年間通して随時受け付けておりますが、年間のボランティア清掃用の袋にも限りがございますので、配布できない場合もございます。

4 ごみの排出方法

- (1) 申請時に提出した地図の場所にまとめておいてください。
- (2) 事前に連絡している日に回収に行きます。



5 清掃したごみの分別について

下記の通りに種類ごとに分別してください。

もやせるごみ	プラスチック類、ゴム、皮革、紙くず等
もやせないごみ	金属、金属を含む混合物、陶磁器、ガラス製品、小型家電製品等
ペットボトル	キャップとラベルは取り外してもやせるごみに分類してください。 ボトルはできるだけつぶしてください。
かん・びん	キャップは取り外して、もやせないごみに分類してください。 かん とびんは別々の袋に分別してください。
有害ごみ	蛍光管・ライター・水銀の入った体温計・電池

※収集できないごみの種類

- ・分別されていないごみ
- ・家電4品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
- ・粗大ごみ（椅子や机など）
- ・産業廃棄物（木材・ブロック・レンガ）
- ・パソコン
- ・草木類
- ・処理困難物（車・バイクの部品類（タイヤ・バッテリー）等）

※これらのごみの処理方法については、決して触らずに投棄場所等を含めて環境課又は土地管理者へ報告してください。

6 未使用のボランティア清掃用の袋

余った未使用のボランティア清掃用の袋は、必ず返却してください。

＜問い合わせ先＞

沖縄市 環境課 クリーン係

098-939-1212（内線 2223～2226）